

## 第10期宍粟市介護保険事業計画策定に向けた調査結果分析

- 現状・課題・施策への反映方向の整理（案） -

### 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の分析

#### (1) 身体機能・転倒予防

##### 【現状】（資料6-1 5～7ページ）

階段を手すりや壁をつたわずに昇ることが「できない」人は19.4%、椅子からの立ち上がり「できない」人は14.0%、15分位続けての歩行が「できない」人は11.1%となっています。

過去1年間の転倒経験は、「何度もある」16.9%、「1度ある」23.5%で、合わせて40.4%にのぼります。転倒に対する不安は、「とても不安である」19.8%、「やや不安である」41.3%で、合わせて61.1%となっています。

##### 【課題】

要介護認定を受けていない一般高齢者を中心とする調査でありながら、約4割の方に転倒経験があり、6割を超える方が転倒に不安を抱えているという結果が出ているため、フレイルの進行や要介護状態への移行リスクが地域に広く潜在していると考えられます。

##### 【施策への反映方向（提案）】

第9期計画の「基本目標2 健康づくり・介護予防の推進」を継承しつつ、第10期国基本指針が示す「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・いきいき百歳体操等の通いの場の更なる量的拡大と質的向上
- ・地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリ専門職の関与拡大
- ・転倒予防に焦点を当てた住民主体の介護予防プログラムの展開
- ・フレイルチェックの実施機会の拡充と早期介入の仕組みづくり

## (2) 外出状況・移動支援

### 【現状】(資料6-1 8~10ページ)

外出を控えている人は21.1%で、その理由として「足腰などの痛み」53.2%、「トイレの心配(失禁など)」25.6%、「交通手段がない」22.4%、「外での楽しみがない」21.2%、「経済的に出られない」16.4%が挙がっています。

外出する際の移動手段は、「自動車(自分で運転)」71.4%が最も高く、次いで「徒歩」51.5%、「自動車(人に乗せてもらう)」32.8%となっています。

### 【課題】

身体的要因に加え、「交通手段がない」が外出抑制理由の上位となっているため、免許返納等で自家用車を運転できなくなった場合に、外出機会が大きく減少するおそれがあると考えられます。また、自家用車への依存度が7割を超えている結果から、地域の移動支援基盤が将来的に不足する可能性が高いと思われます。

### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(4)安心・安全で暮らしやすい環境づくり」における外出機会の促進、日常生活に必要な物品の確保等の取組を継承しつつ、第10期国基本指針が示す「日常生活を支援する体制の整備」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・公共交通担当部局や交通事業者と連携したデマンド型交通、福祉有償運送等の検討
- ・買い物支援(移動販売とのマッチング、買い物バス等)の地域実情に応じた展開
- ・通いの場・地域活動への参加を支える送迎ボランティアの育成

## (3) 口腔・栄養・食の状況

### 【現状】(資料6-1 11~14ページ)

半年前に比べて固いものが食べにくくなった人は37.2%、お茶や汁物等でむせることがある人は29.4%、口の渇きが気になる人は31.0%となっています。

自分の歯が19本以下で入れ歯を利用している人は47.4%となっています。6か月間で2~3kg以上の体重減少があった人は16.3%です。

### 【課題】

口腔機能低下や低栄養のリスクを抱える方が一定割合で存在する結果となっているため、本人や家族からは見えにくい状態のままフレイルや要介護化に至るおそれがあると思われます。早期の把握と継続的な支援の仕組みが十分でないことが課題であると考えられます。

### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(2)健康づくり・疾病予防の推進」における口腔ケアを通じた健康づくりの取組を継承し、第10期国基本指針が示す「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・歯科医師会、栄養士会等と連携した口腔機能向上・栄養改善プログラムの通いの場での展開
- ・かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の更なる定着に向けた周知
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による医療専門職のフレイル予防活動の拡充
- ・オーラルフレイル予防の啓発(健康大学、いきいき百歳体操の場等での実施)

#### (4) 認知機能不安・認知症相談

##### 【現状】(資料6-1 15~32 ページ)

「物忘れが多いと感じる」人は47.2%、「今日が何月何日かわからない時がある」人は29.8%となっています。

一方、「認知症に関する相談窓口を知っている」人は37.9%にとどまり、「知らない」人は60.4%となっています。

##### 【課題】

認知機能への不安を抱える方が約半数いる結果となっている一方で、相談窓口の認知度は4割に満たないため、不安を抱えても早期相談につながりにくく、必要な段階で支援に結びつかないおそれがあると考えられます。

##### 【施策への反映方向 (提案)】

第9期計画の「(5)認知症基本法を踏まえた認知症施策の推進」を継承・強化し、第10期国基本指針が示す「認知症施策の推進」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・認知症ケアネット(認知症ケアパス)の周知強化(目標値を例えば「相談窓口の認知度50%以上」と設定)
- ・認知症地域支援推進員の活動拡充
- ・認知症サポーター養成講座の対象拡大とチームオレンジの活動推進
- ・認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応の更なる徹底
- ・認知症基本法及び認知症施策推進基本計画をふまえた共生社会の地域づくり

#### (5) 日常生活機能の維持

##### 【現状】(資料6-1 16~18 ページ)

バスや電車を使って1人で外出が「できるし、している」人は75.2%、食品・日用品の買物は77.2%、請求書の支払いは79.3%、預貯金の出し入れは78.2%となっています。

一方、「できない」とする方もそれぞれ7~10%程度みられます。

##### 【課題】

全体としては生活機能を維持されている方が多い結果ですが、買い物、移動、金銭管理等に既に支障が生じつつある方が一定数存在しているため、こうした方への早期把握と支援につなげる仕組みが今後ますます重要になると考えられます。

##### 【施策への反映方向 (提案)】

第9期計画の「(1)生活支援・介護予防サービスの充実」を継承し、第10期国基本指針が示す「日常生活を支援する体制の整備」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・生活支援コーディネーター及び協議体による地域資源の掘り起こしと開発
- ・住民主体の生活支援サービス(買い物、ゴミ出し、見守り等)の創出
- ・「しろう”地域の宝物”リスト」の充実と関係機関での共有
- ・成年後見制度・日常生活自立支援事業の更なる利用促進

## (6) 地域活動・社会参加

### 【現状】(資料6-1 19~24 ページ)

いずれかの活動に週1回以上参加している人は53.3%ですが、活動別にみると、ボランティアグループ53.1%、スポーツ関係54.9%、趣味関係51.9%、学習・教養サークル61.7%、介護予防のための通いの場55.1%が「参加していない」となっています。

地域住民の有志による地域づくりについては、「参加してもよい」46.0%の意向がみられる一方、企画・運営のお世話役としては「参加したくない」が59.5%となっています。

### 【課題】

参加意向は一定程度ある結果となっていますが、企画・運営の担い手となることへの負担感が強い結果となっており、通いの場や地域活動の継続が世話役不足により困難になるおそれがあると思われまます。

### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(1)生きがいづくりの推進」「(2)社会参加の促進」を継承し、第10期国基本指針が示す「地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・「参加してもよい」層を担い手予備群として捉えた段階的な役割提供の仕組みづくり
- ・世話役の負担軽減につながる運営支援(リーダー研修、活動継続支援)
- ・老人クラブ、自治会、ボランティア団体等の既存組織との連携強化
- ・若い世代やアクティブシニア層を取り込む新しい通いの場づくり

## (7) たすけあい・相談相手

### 【現状】(資料6-1 25~27 ページ)

心配事や愚痴を聞いてくれる人としては「配偶者」59.3%、「友人」44.9%、「別居の子ども」40.4%が高い一方、「そのような人はいない」も5.7%みられます。

家族や友人・知人以外で相談する相手については、「そのような人はいない」が33.7%で最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」31.1%、「社会福祉協議会・民生委員」23.3%となっています。

### 【課題】

家族・友人以外の相談相手がいない方が3分の1にのぼる結果となっているため、孤立しやすい高齢者の把握や相談支援体制の見える化が課題であると考えられます。

### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(1)相談体制・情報提供の充実」を継承し、第10期国基本指針が示す「重層的支援体制整備事業等を活用した包括的支援体制の構築」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・地域包括支援センターの認知度向上(身近な相談窓口としての周知強化)
- ・かかりつけ医・民生委員等を起点とした相談支援ネットワークの強化
- ・頼れる身寄りがいない高齢者の地域課題化と切れ目のない支援体制の構築
- ・社会福祉協議会、民生委員協議会等との連携深化

## (8) 健康感・精神面

### 【現状】(資料6-1 28~29 ページ)

現在の健康感は「とてもよい」9.8%、「まあよい」67.3%である一方、「あまりよくない」17.6%、「よくない」3.4%となっています。

この1か月間に「気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになった」人は39.5%、「物事に対して興味がわかない、楽しめない感じがあった」人は26.3%となっています。

### 【課題】

身体的健康感は比較的保たれている一方で、精神的な落ち込みや意欲低下を感じている方が約4割に達する結果となっているため、閉じこもりや孤立、認知機能低下等への進展リスクがあると考えられます。

### 【施策への反映方向 (提案)】

第9期計画の「(2)健康づくり・疾病予防の推進」を継承し、第10期国基本指針が示す「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・ 通いの場や地域活動を通じた精神面の健康維持(身体面と一体的な支援)
- ・ ゲートキーパー養成等を含むメンタルヘルス対策の高齢者への展開
- ・ 社会的孤立防止に向けた多分野連携(保健・福祉・地域)
- ・ うつ予防の啓発と早期相談につなげる体制づくり

## 2 在宅介護実態調査結果の分析

### (1) 家族介護の状況

#### 【現状】(資料7 1～3ページ)

家族等による介護の頻度は、「ほぼ毎日」42.0%、「ない」32.2%、「週1日以下」11.6%となっています。

主な介護者は「子」47.9%、「配偶者」26.1%、「子の配偶者」14.3%であり、女性64.7%、男性27.7%となっています。主な介護者の年齢は、「60代」36.7%、「50代」20.3%、「70代」18.6%です。

#### 【課題】

在宅介護はほぼ毎日の介護を担う家族への依存度が高い結果となっており、介護者の年齢構成からは老老介護とビジネスケアラー(就労世代の介護者)が併存している状況であるため、家族介護者の心身負担と離職リスクが高まっていると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(6)家族介護への支援」を継承・強化し、第10期国基本指針が示す「介護に取り組む家族等への支援の充実」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・家族介護者支援を計画上明確に位置づけ、介護者総合相談窓口の機能強化
- ・老老介護世帯への重点的な訪問・相談支援
- ・ビジネスケアラーを意識した両立支援の周知・啓発
- ・男性介護者の集い、認知症家族のつどい等の定期開催

### (2) 介護内容と家族負担

#### 【現状】(資料7 4ページ)

主な介護者が行っている介護は、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」74.7%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」68.5%、「外出の付き添い、送迎等」68.3%、「食事の準備(調理等)」65.4%、「服薬」48.6%が高くなっています。

#### 【課題】

家族介護の負担は身体介護にとどまらず、家事、送迎、手続き、金銭管理等の生活全般に広範に及んでいる結果となっているため、介護保険サービスのみでは十分に対応しきれない可能性があると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(8)高齢者の地域での見守りの推進」「(1)生活支援・介護予防サービスの充実」を継承し、第10期国基本指針が示す「日常生活を支援する体制の整備」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・配食、見守り、移送、家事支援等の生活支援サービスの一体的整備
- ・宍粟市高齢者地域支え合い活動事業への参加事業者の更なる拡大
- ・住民主体の支え合い活動の創出と継続支援
- ・サービス担当者会議等を通じた家族負担把握とケアプラン反映の徹底

### (3) 介護離職・就労継続

#### 【現状】(資料7 5ページ、11～14ページ)

介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないが79.2%である一方、「主な介護者が仕事を辞めた」は13.2%となっています。

主な介護者の勤務形態は、「働いていない」43.4%、「フルタイム勤務」22.9%、「パートタイム勤務」22.9%となっています。

働き方の調整では、「労働時間を調整しながら働いている」32.2%、「休暇を取りながら働いている」24.8%となっており、就労継続の見通しでは「問題はあるが、何とか続けていける」60.0%、「やや難しい」15.2%、「かなり難しい」5.7%となっています。

就労継続に効果的な支援としては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」33.8%、「労働時間の柔軟な選択」23.7%、「制度を利用しやすい職場づくり」22.2%が挙げられています。

#### 【課題】

すでに13.2%の方が介護離職を経験している結果となっており、また就労継続に何らかの困難を感じている方が約8割にのぼるため、介護の長期化・重度化により更なる介護離職や生活困窮につながるおそれがあると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画における就労支援の取組を発展させ、第10期国基本指針が示す「介護に取り組む家族等への支援の充実」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・仕事と介護の両立支援セミナーの開催(従業員向け・企業向け)
- ・介護休業・介護休暇制度の周知啓発(商工会議所等との連携)
- ・レスパイトケア(短期入所、通所等)の利用しやすさ向上
- ・穴栗わくわくステーション等と連携したビジネスケアラー支援

### (4) 保険外サービス・生活支援ニーズ

#### 【現状】(資料7 6～7ページ)

保険外の支援・サービスは「利用していない」が72.5%となっています。

一方、在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスとしては、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」33.3%、「外出同行(通院、買い物など)」23.0%、「配食」21.0%、「見守り、声かけ」21.0%、「掃除・洗濯」15.8%が挙げられています。

#### 【課題】

必要と感じる支援はあるものの実際の利用につながっていない結果となっており、サービスの不足、情報不足、利用しにくさ等の要因が複合的に存在していると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(1)生活支援・介護予防サービスの充実」を継承し、第10期国基本指針が示す「日常生活を支援する体制の整備」「総合事業の充実化」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・移送・外出同行・配食・見守り・家事支援等の生活支援サービスの基盤整備
- ・総合事業における多様な主体(NPO、ボランティア、住民組織等)とのつながりづくり
- ・ケアマネジャーへの保険外サービス情報提供の徹底
- ・「しろう”地域の宝物”リスト」の更新と利用者・家族への周知

## (5) 認知症と介護不安

### 【現状】(資料7 8ページ、15ページ)

本人が抱えている傷病では「認知症」30.9%が最も高く、次いで「眼科・耳鼻科疾患」22.7%、「心疾患」19.2%となっています。

今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護として「認知症状への対応」28.3%が最も高く、次いで「入浴・洗身」27.5%、「夜間の排泄」26.6%、「日中の排泄」25.8%、「外出の付き添い、送迎等」23.2%となっています。

### 【課題】

本人の傷病でも介護者の不安でも認知症が最上位となっている結果から、認知症は在宅生活継続の最大の阻害要因となっていると考えられます。また、夜間排泄や入浴等、24時間・専門的対応が求められる介護への不安も大きいため、家族介護のみでの対応には限界があると思われま

### 【施策への反映方向 (提案)】

第9期計画の「(5)認知症基本法を踏まえた認知症施策の推進」を継承・強化し、第10期国基本指針が示す「認知症施策の推進」「介護給付等対象サービスの充実・強化」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・認知症初期集中支援チームの活動拡充
- ・認知症対応型サービス(グループホーム、認知症対応型通所介護)の利用環境整備
- ・夜間対応・24時間対応サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護)の整備検討
- ・家族介護者向け認知症対応研修、オレンジカフェの拡充

## (6) 在宅生活継続と施設検討

### 【現状】(資料7 7ページ、9～10ページ)

施設等の検討状況は、「検討していない」68.4%が最も高いものの、「検討中」17.1%、「申請済み」12.3%となっており、合わせて約3割が施設入所を視野に入れています。

介護保険サービスは74.8%が利用しており、未利用25.2%の理由は「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」35.8%、「本人にサービス利用の希望がない」20.9%が上位となっています。

### 【課題】

約3割の世帯が施設入所を具体的に検討している結果となっているため、在宅生活継続が困難となる背景・条件を把握し、切れ目のない支援につなげる必要があると考えられます。また、サービス未利用層には、必要時に適切に利用につながる導線が確保されていない可能性があると思われま

### 【施策への反映方向 (提案)】

第9期計画の在宅サービス・施設サービスの双方の充実方針を継承し、第10期国基本指針が示す「介護給付等対象サービスの充実・強化」「介護サービス基盤の計画的な整備」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・在宅サービスの充実(訪問系、通所系、短期入所等のバランスある整備)
- ・施設・居住系サービスへの円滑な移行支援
- ・サービス未利用層への積極的な情報提供と相談機会確保
- ・地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の連携によるアウトリーチ強化

### 3 2つの調査結果を通じた統合的整理

#### (1) 介護予防から在宅介護への連続性

【現状】(資料6-1 5~10ページ15ページ、19~24ページ 資料7 1~8ページ)

ニーズ調査では、一般高齢者を中心に、転倒不安(61.1%)、外出控え(21.1%)、認知機能不安(物忘れ47.2%)、地域参加の停滞(通いの場参加なし55.1%)等の兆候がみられます。

在宅介護実態調査では、要支援・要介護状態となった人の生活が、ほぼ毎日42.0%の家族介護と各種生活支援によって支えられている実態がみられます。

【課題】

要介護状態になる前のリスクと、在宅介護段階での負担が連続している結果となっているため、予防段階と介護段階を分けて捉えるだけでは不十分であり、早期から切れ目なく支援をつなぐ仕組みが必要であると考えられます。

【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の基本理念「地域でつながり、支え合い、誰もが健やかに暮らし続けられるまち」を継承し、第10期国基本指針が示す「2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・介護予防・在宅介護・施設支援を一体的に捉えた切れ目のない支援体制の構築
- ・フレイル予防、生活支援、家族介護者支援、認知症支援の総合的位置づけ
- ・2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の検討
- ・地域ケア会議における個別課題から地域課題への展開強化

#### (2) 移動支援・生活支援基盤

【現状】(資料6-1 9~10ページ、資料7 7ページ)

ニーズ調査では、外出を控える理由として「交通手段がない」22.4%が挙がっており、移動手段は「自動車(自分で運転)」71.4%への依存が高い結果となっています。

在宅介護実態調査では、在宅生活継続に必要な支援として「移送サービス」33.3%(最多)、「外出同行」23.0%が上位となっています。

【課題】

移動支援は、一般高齢者の社会参加・介護予防の段階から、在宅介護の継続段階までを通じた共通課題となっている結果が両調査から得られているため、地域特性をふまえた移動・生活支援基盤の整備が急務であると考えられます。

【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(4)安心・安全で暮らしやすい環境づくり」を発展させ、第10期国基本指針が示す「日常生活を支援する体制の整備」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・移動支援を第10期計画の重点課題として明確に位置づけ
- ・公共交通担当部局、交通事業者、社協等と連携したデマンド交通、福祉有償運送の検討
- ・通院、買い物、通いの場参加、介護サービス利用を支える総合的移動支援体制
- ・圏域特性に応じた移動支援メニューの組み合わせ(移動販売、送迎ボランティア等)

### (3) 認知症支援

#### 【現状】(資料6-1 15ページ、32ページ、資料7 8ページ、15ページ)

ニーズ調査では認知症相談窓口を「知らない」人が60.4%、物忘れを感じる人が47.2%となっています。

在宅介護実態調査では、本人の傷病として「認知症」30.9%、介護者の不安として「認知症状への対応」28.3%がいずれも最多となっています。

#### 【課題】

認知症に関する不安、支援ニーズ、相談支援の不足が両調査に共通してみられる結果となっているため、本人だけでなく、家族や地域全体を含めた支援体制の充実が必要であると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の「(5)認知症基本法を踏まえた認知症施策の推進」を中心施策に位置づけ、第10期国基本指針が示す「認知症施策の推進」(認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組)の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・認知症施策を第10期計画の中心的課題として明確化
- ・相談窓口の周知強化(目標値設定:現状37.9% → 50%以上等)
- ・認知症本人・家族支援(認知症カフェ、家族のつどい等)の定期化
- ・認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動拡充
- ・チームオレンジ等による地域での共生のまちづくり

### (4) 地域共生・支え合い

#### 【現状】(資料6-1 19~24ページ、資料7 4~7ページ)

ニーズ調査では、地域づくりへの参加意向は「参加してもよい」46.0%ある一方、お世話役としては「参加したくない」59.5%と担い手となることへの負担感が大きい結果となっています。

在宅介護実態調査では、家族介護の負担が広範に及んでおり、見守りや生活支援等の周辺支援ニーズも高い結果となっています。

#### 【課題】

地域のつながりや支え合いの力が、介護予防、見守り、在宅生活継続の基盤となる一方で、担い手不足や家族負担の集中が課題となっている結果から、家族と一部の担い手に過度に依存しない支え合いの仕組みが必要であると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

第9期計画の地域共生社会実現の理念を継承し、第10期国基本指針が示す「地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進」の観点から、以下の取組の強化が考えられます。

- ・通いの場、地域活動、見守り体制、生活支援体制の相互連携
- ・生活支援コーディネーター・協議体の機能強化
- ・多様な主体(NPO、ボランティア、企業等)とのつながりづくりの推進
- ・「参加してもよい」層の段階的な担い手化

## 4 圏域別補足(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

### (1) 山崎町の特徴

#### 【現状】(資料6-2 4ページ、7ページ、13ページ、16~19ページ)

要支援(1+2)が9.6%と4圏域で最も高くなっています。経済的に「大変苦しい」「やや苦しい」が合わせて35.7%と4圏域で最も高くなっています。

外出頻度は「週5回以上」34.6%と比較的高く、タクシー利用49.5%、電車利用41.5%も相対的に高くなっています。

外出を抑える理由として「病気」34.9%、「足腰などの痛み」31.6%、「交通手段がない」27.8%が他圏域より高くなっています。

#### 【課題】

市街地機能がある一方で、経済的困窮層や身体機能低下・移動困難を抱える方の割合が他圏域より高い結果となっているため、複合的な支援ニーズへの対応が必要であると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

- ・コミュニティーバスの交通手段活用支援と外出困難者への個別支援の両面展開
- ・経済的困窮層への配慮を含む生活支援サービスの整備
- ・市街地特性を活かした通いの場・相談窓口の利便性向上

### (2) 一宮町の特徴

#### 【現状】(資料6-2 4ページ、16ページ、40ページ、44ページ)

要支援2割合が5.4%と比較的高くなっています。外出を抑える理由として「経済的に出られない」38.0%、「足腰などの痛み」27.3%、「トイレの心配」27.0%が他圏域より高くなっています。

老人クラブへの参加率(年に数回46.0%)が4圏域で最も高くなっています。地域づくりへの参加意向(「参加してもよい」48.9%)も比較的高くなっています。

#### 【課題】

経済的課題と生活支援ニーズへの配慮が必要である結果ですが、一方で老人クラブ等の既存の地域活動資源が他圏域より活発な結果となっているため、これらを活かした介護予防・地域づくりが期待できると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

- ・既存の老人クラブ等を基盤とした通いの場・地域づくりのモデル展開
- ・経済的支援を含む生活支援の確保
- ・地域づくり参加意向層を活かした担い手育成

### (3) 波賀町の特徴

#### 【現状】(資料6-2 4ページ、8~9ページ、18ページ、55ページ)

一般高齢者割合が89.4%と4圏域で最も高くなっています。階段昇降「できるし、している」59.8%、椅子からの立ち上がり「できるし、している」73.5%等、身体機能面が比較的良好です。

病院や施設のバス利用32.8%、車いす利用40.0%が他圏域より相対的に高くなっています。

社会福祉協議会・民生委員への相談35.5%、自治会・町内会・老人クラブへの相談32.2%が4圏域で最も高くなっています。

#### 【課題】

身体機能・生活機能が比較的良好な結果である一方で、移送支援を安定的に確保する必要が高く、また既存の地域内の支え合い基盤が活かしている結果となっているため、これを活かした体制づくりが期待できると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

- ・機能維持型の介護予防(現状の良好な状態の維持)
- ・移送支援の継続・充実
- ・社会福祉協議会・民生委員・自治会等との連携を基盤とした地域包括ケアの推進

### (4) 千種町の特徴

#### 【現状】(資料6-2 11~12ページ、18ページ、22~25ページ、66ページ)

過去1年間の転倒経験(「何度もある」+「1度ある」)が48.3%と4圏域で最も高く、転倒不安(「とても不安」+「やや不安」)も64.3%と高くなっています。

路線バス利用28.6%、電動車いす利用41.7%が他圏域より相対的に高くなっています。

お茶や汁物等でむせる33.7%、入れ歯利用者47.1%、認知症相談窓口を知っている42.7%(4圏域で最高)となっています。

#### 【課題】

転倒予防、移動支援、口腔機能低下予防を組み合わせた支援が必要である結果となっています。一方、認知症相談窓口の認知度は他圏域より高い結果となっているため、これを活かした啓発展開が可能であると考えられます。

#### 【施策への反映方向(提案)】

- ・転倒予防の重点的取組(運動機能向上プログラム、住環境整備等)
- ・口腔・栄養支援の組み合わせ展開
- ・移動支援の整備
- ・認知症相談窓口認知度の高さを活かしたモデル事業展開

## 5 第10期計画の重点施策（提案）

調査結果全体および第10期国基本指針の方向性を踏まえ、第10期計画では以下の5点を重点施策として位置づけることを提案いたします。

### （1）介護予防・フレイル予防の強化

- 通いの場・地域リハビリ活動の量的拡充と質的向上、口腔・栄養・運動の三位一体プログラム、転倒予防等（国基本指針：自立支援、介護予防・重度化防止の推進）

### （2）移動支援・生活支援基盤の整備

- デマンド交通、福祉有償運送、買い物支援、配食、見守り等の総合的整備

（国基本指針：日常生活を支援する体制の整備）

### （3）認知症施策の総合的推進

- 相談窓口の周知強化、認知症初期集中支援、本人・家族支援、共生の地域づくり

（国基本指針：認知症施策の推進、認知症基本法を踏まえた取組）

### （4）家族介護者・ビジネスケアラー支援

- 介護者相談、レスパイト、両立支援、企業向け啓発、介護離職防止

（国基本指針：介護に取り組む家族等への支援の充実）

### （5）地域共生・支え合いの基盤強化

- 担い手育成、地域資源の連携、通いの場と生活支援の一体的整備、2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の検討

（国基本指針：2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現）